

<認知症対応型共同生活介護用>

<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

事業所番号	1471901338
法人名	社会福祉法人 三機会
事業所名	グループホーム みうら富士
訪問調査日	令和4年11月28日
評価確定日	令和5年2月21日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は23項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和4年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1471901338	事業の開始年月日	平成14年4月1日
		指定年月日	令和2年4月1日
法人名	社会福祉法人 三磯会		
事業所名	グループホーム みうら富士		
所在地	(239-0842) 神奈川県横須賀市長沢6-45-6		
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
	<input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	9名
		ユニット数	1ユニット
自己評価作成日	令和4年11月18日	評価結果 市町村受理日	令和5年6月13日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明るくゆったりとした環境の中、お一人お一人がその方らしく過ごして頂ける様配慮し支援させて頂いております。
家庭的な雰囲気も大切にしており、すぐ傍で食事を作っているの、美味しそうな匂いにつられて、皆さん自然とホールに集まり、笑顔と笑い声にあふれています。
晴れた日は、のどかな自然の中季節を感じながら、毎日散歩に出掛けています。
大人数乗車可能な車両を使用し、近くの公園やドライブに出掛ける事もあります。
機械浴の設備を整えておりますので、どのようなご状態でも安心して入浴して頂けます。ご意向に応じ、最期まで心を込めてご支援させて頂きます。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和4年11月28日	評価機関 評価決定日	令和5年2月21日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は社会福祉法人三磯会の運営です。同法人は平成13年に横須賀市長沢で創設し、翌年の平成14年4月に「在宅複合施設みうら富士」を同場所で開設しました。在宅複合施設みうら富士は「デイサービス・ショートステイ/グループホーム」が同じ建物内に併設しており、利用者のニーズに合わせたサービスを1つの施設で提供しています。ここ「グループホームみうら富士」は京浜急行「YRP野比」駅から「横須賀市立市民病院」行きのバスに乗り乗して10分程の「川原田」バス停のすぐ目の前にあります。事業所前の道路(通研通り)は1.8kmにわたってソメイヨシノの木が植えられており、市内でも有数の桜名所の1つになっています。
●ケアについては、事業所の理念である「毎日の生活の中で、お一人一人の生活の仕方を尊重し、その人らしく、生き生きと、豊かな暮らしをしていただけることを目標としています。」に基づいたケアを実践すべく、職員全員が「利用者を優先」を心がけてケアを提供しています。また、柔軟に対応できるよう日勤職員を1人増やす等して、イレギュラーな対応が発生した際でも「利用者優先」に動けるよう体制を整えています。職員においても、10年以上の経験者が半数以上を占めており、丁寧かつ臨機応変な支援が可能となっています。
●事業所では、複合施設の利点を生かし、ドライブや遠出を企画した際には大人数が乗れる車を使用して、皆で楽しい時間を共有しながら外出支援を行っています。日常的な外出支援では、建物周りや近隣の通りを散歩しながら、畑や果樹になる作物や実を見て、季節感を感じていただくようにしています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム みうら富士
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/>	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/>	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者一人一人がその人らしく生活して頂ける様に対応に心掛け、スタッフ一同理念に基づき行動実践している。常に、業務よりもケアを優先に行動する様にしている。	開設時に作成された理念「毎日の生活の中で、お一人一人の生活の仕方を尊重し、その人らしく、生き生きと、豊かな暮らしをしていただけることを目標としています。」を事務所内に掲示しています。敢えて理念を唱和したりすることはありませんが、毎月のミーティングでは「利用者優先」のケア方針を確認しています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で、交流が持てる行事は見合わせが続いている。以前は地域のお祭りに敷地を開放。神輿や山車が入ってきたり盆踊りに参加させて頂いていた。互いの防災訓練に参加した事もあった。現在は、月に数回地域のボランティアセンターの方が塗り絵の見本と原紙を届けて下さっている。	地元の「入（いり）町内会」だけに限らず、近隣にある複数の町内会とも交流を深めています。町内会の夏祭り・防災訓練に参加したり、北下浦観光協会で行っているウォークラリーの際にトイレの貸出しを行いました。今年度も感染症拡大防止のため、中止となっています。また、長沢中学校生徒の職業体験の受け入れも行っていました。同様に中止となっています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の方から相談を受ける事も多く、近隣事業所と連携し支援させて頂いている。地域包括支援センターからの依頼で、認知症サポーターの活動の場としての受け入れを了承していたが、コロナの影響もあり出来ていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回偶数月に開催。内2回はデイサービスと合同開催。近年はコロナの影響で書面開催が多い。メンバーは近隣の民生委員・町内会長・ご家族代表。グループホームの近況を報告しながら、地域ごとの活動状況や質問への考えをハガキにて返して頂き、まとめたものをお返りするやり取りを行っている。	運営推進会議は、年2回はデイサービスと合同で開催し、町内会長・民生委員・家族代表2名・事業所職員をメンバーとして開催しています。所属町内会だけでなく、隣接地区の民生委員や町内会長にもメンバーとして参加いただいています。現在は、事業所の現状や活動状況等を議事録に纏め、アンケートと共に参加メンバーの方々に郵送し、返信用はがきにてコメントをいただき、集計結果をお返ししています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議後の議事録を毎回提出しており、取り組みについては理解してもらえていると思っている。年に1回は書面での参加がある。不明な事があれば、電話にて相談している。	横須賀市の各担当部署とは必要に応じて連絡を取り、不明点や事業所で判断に迷う事案が生じた際には助言や相談にのっていただきながら、協力関係の構築に努めています。また、コロナ禍において、マスクやゴム手袋、防護服、PCR検査キッドの支給支援も受けています。横須賀市のグループホーム協議会に加入しており、現在は、オンラインにて研修に参加しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の指針に基づき、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。近年は感染予防の為、玄関やホールへの出入りが自由に出来ない様施錠をしているが、以前は開放していた。日頃から行動を制限する様な行動や言葉掛け（スピーチロック）に注意している。	身体拘束廃止の指針に則り、身体拘束を行わないケアに取り組んでいます。身体拘束については、入職時にも必ず研修を行っていますが、入職後も必ず年1回以上は研修を行い、知識と理解を深めています。3ヶ月に1回身体拘束廃止委員会を開催し、他施設の事例や利用者の対応において、身体拘束につながり兼ねない対応や言葉がけがないか、確認しています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3か月毎の身体拘束廃止委員会にて、身体拘束や虐待について学び、日頃のケアを振り返る機会を設けている。気になる言動があった際には、スタッフ同士で声を掛け合い、必要に応じてミーティングで話し合うようにしている。	虐待防止についても、身体拘束と同様に、入職時の研修や年1回以上は研修を行い、虐待の種類や具体的な行為について理解を深めています。また、年1回は全職員を対象にチェックリストを用いての自己点検を行っており、集計した結果を基に、討議しています。また、言葉がけや対応については、職員間で話し合い代替え案を定め、代替え案に基づいた対応と声かけを徹底しています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については、研修等により理解している。制度について分かりやすく記入されたものをまとめ、常に確認できるようにしている。後見人がついていた方が利用されていた為、毎月収支の報告等のやりとりを行っていた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に十分説明しご理解頂いている。重要事項等変更が生じる際は、毎月お送りしている手紙にてお知らせし、面会や電話の際に直接お伝えしてご理解頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	以前は、面会や家族会・運営推進会議等、ご家族様とお会いする機会が多くあり、都度ご意見やご要望を伺っていた。近年は機会が少なくなり、お電話で伺うことが多くなっている。外部評価で行うご家族様のアンケート結果も参考にして、より良い運営に生かしている。	重要事項説明書に明記している苦情相談窓口について、契約時に説明しています。基本的には面会や電話連絡した際に、意見や要望を伺うようにしていましたが、現在はコロナ禍であることから、電話で伺うことが多くなっています。また、外部評価の家族アンケート結果を真摯に受け止め、より良いサービス運営に生かしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	部署の代表が集まる定例会を毎月開催。運営に関わる事や方針を相談している。各部署で毎月開催されているミーティングで出た意見を定例会で検討したり、各部署に持ち帰って検討する事もある。個々の提案にも対応している。	管理者は、出勤時や業務・休憩中等に職員とコミュニケーションを取ることで、普段から意見や提案を表出しやすい雰囲気作りを心がけています。職員からの意見や提案は、月1回のミーティングの議題に挙げ、他の職員の意見を集約したうえで反映させています。また、各部署の代表が集まる定例会議も毎月開催されており、定例会議の内容はグループホームのミーティングで共有しています。内容によっては、グループホーム内で上がった意見・提案を定例会議で諮ることもあります。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の様子を観察し、勤務状況を把握している。必要時は個々に話をする機会を持ち、環境や条件の整備に努めている。得意分野を生かしやりがいを持って勤務して頂ける様配慮している。	就業規則には、給与・有給・資格手当等の項目が明記されており、入職時に説明しています。就業規則の内容に変更等があった際には、全職員にも内容を周知しています。法人では定年制を設けていますが、年齢やその方に応じた働き方を提案することで、無理なく、長く就業できる環境を整備しています。シフトの作成においても、職員の勤務状況・家庭の事情・有給取得を促す等、配慮しています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の就業年数や力量に応じ、見合った研修への参加や資格の取得を促している。近年はオンラインが主流になったが、外部の研修には積極的に参加している。産業医と講師資格を持った職員による内部研修も、状況を見ながら開催。学びの機会を多く持てる様、研修サイトを導入している。	入職時の面談や勤務の様子を見ながら、職員の有している資格や能力の把握に努めています。職員の就業年数や力量に応じて外部研修の受講を促し、個々のスキルアップにつなげています。外部の研修案内が届いた際には事務所に掲示し、職員から自主的に参加したいとの申し出があった場合にはシフト変更を行う等、職員が自主的に学べる機会を設けています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	横須賀市のグループホーム協議会に加入している。コロナの影響で、会議や研修にはオンラインで参加する事が多くなっている。近くの施設同士で集まるエリア会議は、数年開催が見合わせになっているが、お互い協力し合える関係作りは出来ている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の話を時間を掛けて伺う事で、安心できる存在として受け入れて頂く。思いを訴え易い関係を作る。スタッフ・環境に慣れて頂き、安心して過ごして頂ける様にする。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご自宅での様子や昔のお話を伺いながら、ご家族を通じてご本人の理解を深め、受け入れている。ご家族が話し易い関係作りを大切にし、心配や不安が少しでも軽減できる様支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご意向を伺いながら、入居前のアセスメントとともに、スタッフと支援の方法を決めている。2か月位生活の様子を把握しながら、必要と思われる支援を把握し、方法の見直しを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お一人ずつ可能な事・お好きな事を行って頂いている。朝の掃除・食後の後片付け・洗濯物の片付けは毎日共に行っている。おやつを作ったり、園芸を楽しんだり、敷地内の雑草と一緒に抜いたり、暮らしを共にする関係を築いている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナの影響で、家族会の開催を見合わせており、共に何かに取り組む機会を設ける事は出来ない。日用品や衣類など不足がある際はご家族に連絡し、可能な方にはご本人の事を考えながらご用意して頂いている。日頃の言動から、ご自宅での様子や過去の出来事を伺い、共に対応を考える事もある。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出が自由にできない状況が続いている。市内の感染状況を見ながら、面会を受け入れている。日頃の様子をお伝えできる様、毎月お手紙と写真を送っている。	入居前面談で、本人を取り巻く環境や人間関係・馴染みの場所に関する情報を聞き取り、入居後も馴染みの人・場所との関係を継続できるよう支援に努めています。緊急事態宣言が出された時には、面会を中止してましたが、現在は市内の感染状況を加味しながら、面会制限を緩和しています。電話連絡、年賀状や手紙が届いたときには本人伝え、電話の取り次ぎや要望があれば職員が投函などの支援を行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールで共に過ごす事が多く、お好きな席で自由に過ごして頂いている。会話を楽しんで頂けるよう、室内の数か所にソファを用意している。ご利用者同士が共に楽しめるレクリエーションや行事を提供。お互いに声を掛け合ったり協力するお姿が見られている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前はご家族が施設に寄って下さる事があったが、近年はお電話を頂く事が多くなっている。ご家族や近隣の方の相談を受けたり、生前の話をしながら共に懐かしむ事もある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前のアセスメントを基にしながら、日頃の生活の様子や会話の中から、以降の把握に努めている。ご家族に相談する事もある。	入居前面談で、本人・家族・介護支援専門員から、過去の生活歴・既往歴・趣味や嗜好品・暮らし方の希望について聞き取り、アセスメントシートを作成しています。入居後はアセスメントで得た情報を基に本人と係わりながら、今現在の思いや意向の把握に努めていますが、意思疎通が困難な方は家族等に相談しながら、本人本位に検討しています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、生活歴を含めたアセスメントを行い把握に努めている。ご本人・ご家族以外に、入居前のケアマネやサービス事業所等からも情報収集する事がある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の様子やお身体の状態（往診結果等）は、ケース記録や日誌・専用のノートに記録をしている。記録を共有しながら、スタッフ全員が把握するよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	気付いた事をスタッフが紙に書き出し、課題や支援について話し合いを行う。ご本人・ご家族からも意向を確認し、これらを基にケアマネが計画書を作成している。状態のアセスメントは、居室担当を中心に行っている。	管理者は居宅介護支援事業所のケアマネージャとして15年の経験もあり、入居前の面談には管理者自ら直接出向いており、本人・家族・介護支援専門員からの情報を基に初回の介護計画を作成しています。その後1ヶ月を目途にADLやIADL等における情報の差異が無いか確認しながら、現状に即した介護計画を作成しています。介護計画の内容が一覧になっているチェック表があり、それを毎日記録することでモニタリングにつなげています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画書の課題に基づきチェック表を作成。毎日支援の状況をチェックしている。気付いた点や状態の変化も記入。目標の期間や状態の変化に応じて話し合いを行い、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族からの意向には柔軟に対応する様にしている。買い物や外食を計画し、積極的に外出してきたが、今年はコロナの影響で提供が困難であった。誕生日には希望のメニューをお出ししてお祝いしたり、普段から食事面や活動面の希望に沿う様にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で開所当初から毎週来て頂いていたお話ボランティアや、園児・ボランティア団体の来所が見合わせになっている。周辺を散歩している際に近隣の方と挨拶したり、畑の方が収穫物を分けて下さったりして、地域の方には温かく受け入れて頂いている。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に往診を依頼されている方が多く、複数の診療所に関わって頂いている。往診の際必ずスタッフが立ち会い、日頃の様子を伝え、気になる事を相談している。内服や治療に関して確認が必要な際は、早急にご家族へ連絡を入れ確認している。	入居時に本人・家族の希望を尊重して主治医を決めていただくようにしています。入居前からのかかりつけ医を継続して受診されている方が多いことから、複数の診療所に係わっていただきながら、適切な医療支援を受けられるようにしています。往診の際は、職員も立ち会うとともに、「往診ノート」に往診結果を記入して情報共有を行っています。他の部署と兼務の看護師が常駐しており、必いつでも支援を受けられる体制があります。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	他部署と兼務の看護師が勤務しており、日頃の状態把握や必要な処置、緊急時の初期対応を行っている。主治医による往診や指示を受け対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院のMSWや病棟NSと連絡を取り、日頃の状態を伝えている。退院前は、状態を把握すると共に、退院後の処置についても相談を行っている。ご意向に応じて、病状説明やカンファレンスにご家族様と共に参加している。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に向けた意向の確認を行っている。主治医より終末期の診断があった際には、ご家族様と共に説明を伺い、再度意向を確認した上で、ご家族様・主治医と連携して最期まで心を込めて支援をさせて頂いている。	終末期のあり方については、入居時に家族に意向を確認していますが、実際に重度化した時点で、改めて意向を確認しています。家族には、医師の往診時に来訪してもらうなどの方法により、医師からの説明を受けてもらっています。事業所での看取りを希望される際には、家族、医師、職員で連携しながら、最期まで支援しています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命の講習は、毎年スタッフが交替で受講し知識を持つようにしている。今年はオンラインで研修に参加した。救急車の要請方法等も含め、定期的な訓練を行い、緊急時に備えている。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に3回夜間を含めた避難訓練を全体で実施。コロナの影響で外に避難する想定のみ、ご利用者にも参加して頂いている。スタッフが防火設備についても学ぶ機会も設けている。各部署で避難袋を用意。施設として3日分の非常食を備蓄している。電気を使用しないで食事を作る訓練を年に1・2回行っている。	みうら富士全体で「安全衛生委員会」を設置しており、委員会の職員が中心となって、土砂災害・火災・地震を想定した避難訓練を行っています。他にも、施設点検により停電になる際には、ガスコンロを使って料理を作る訓練をグループホーム独自で行っています。みうら富士の建物は耐震構造で、スプリンクラー・非常電源・消火用地下水槽も備えています。また、避難袋（リュック）、3日分の備蓄品も備えています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄等の声掛けには十分配慮している。入室の際には声を掛け、ご本人様の同意を頂いている。個々の主張を尊重し、否定を避け同調し対応する様心掛けています。個人情報に関しては、ご家族の同意を頂いた上で使用している。	年間研修計画に基づき、年1回は「接遇・マナー・倫理」等をテーマにした研修を行っています。事業所の理念にも「毎日の生活の中で、お一人一人の生活の仕方を尊重し、その人らしく、生き生きと、豊かな暮らしをしていただけることを目標としています。」と掲げており、管理者は、利用者一人ひとりの性格や個性を受け入れ、画一的な対応で接するのではなく、一人ひとりに合わせた言葉かけや対応でケアを行うよう、職員に指導しています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	焦らずにゆっくりと話を伺う。発語の少ない方や自己決定が困難な方に関しては、ご本人が選択できる様な言葉掛けにより意向を把握している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務が優先にならない様、お一人お一人の意向やペースを尊重し支援している。安全を確保し、生活のリズムが保てるよう、声掛けや誘導はさせて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で服を選んだり、化粧やマニキュアもご希望に沿って支援している。定期的に美容師を依頼し、希望の髪形にカットしてもらっている。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホールの真ん中に台所があるので、調理中の音や匂いをすぐ傍で感じて頂ける。季節の果物や嗜好に合わせた飲み物もお出ししている。野菜の下ごしらえや食事の後片付けは、積極的に手伝って頂き、時間が掛かっても共に行っている。	食事については、業者から食材を購入し、ホールに面したオープンキッチンで、職員が調理しています。出来る方には、野菜の下ごしらえ・テーブル拭き・後片付けなど、個々に応じて役割をお願いし、残存能力の維持につなげています。誕生日等の行事の時にはお寿司の出勤を取ったり、手作りケーキでお祝いしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの取れたメニューを提供している。その人に合った食形態と食事量でお出ししている。水分は嚥下状態に合わせてお出しし、入浴や散歩の後等まめに飲んで頂いている。食事・水分共に1日の摂取量を記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施。入れ歯を外し、歯磨きやうがいを行う。必要に応じスポンジブラシを使用。ご自分で出来る方には声掛けをしてお任せしている。夜間は洗浄剤を使用している。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表に時間・排泄状況をチェック。全体で把握している。時間を見て誘導し失禁前にトイレで排泄出来るよう支援している。立位困難な方に関しては、スタッフ2人で対応しトイレへ移乗している。	排泄チェック表に、排泄時刻・状況を日々記録し、常に最新の記録に基づいて傾向を確認しながらトイレに誘導するようにしています。なるべくトイレで排泄できるような形での支援を心がけています。便秘対策として、ご飯には雑穀米やもち米を混ぜている他、毎朝、ヨーグルトを提供するなどの工夫も取り入れています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便間隔を把握。腸の働きが良くなるよう、毎日適度な運動を取り入れ、乳製品やご飯にもち麦や雑穀米を混ぜるなどして自然な排便を促している。主治医と相談の上、内服での調整や下剤・浣腸を使用する事もある。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	浴室の都合で曜日を決めて入浴して頂いている。入浴は皆さんが1番になる様順番に声を掛けています。お湯の好みや時間は身体に影響のない範囲でご本人に合わせている。状態に応じて機械浴での入浴も提供している。	浴室は広くゆとりのある造りになっており、浴槽は、足をまたぐことなく、手すりのついた階段で降りられるよう設計された、造り付けの浴槽になっているので、足腰の負担が少ない姿勢で入浴することができます。また、施設内に機械浴の設備があるので、重度化した方も入浴を行えています。ゆず湯や菖蒲湯なども行き、入浴が楽しみとなるよう工夫しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご状態に応じて、食後1時間程度自室にて休んで頂いている。基本日中は起きて過ごし、夜間ゆっくり休めるような生活リズムで支援している。就寝時間は定めずご本人に合わせている。室内の明るさも好みに合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診の際日頃の様子を伝え処方を受けている。薬は全てスタッフが管理し、日付・名前を確認の上お渡しし内服を確認している。処方内容はファイルを作成し確認し易い様になっている。残薬管理は薬局に依頼し、薬剤師と月に1回面談し情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割のある生活が送れるよう、得意な事や好きな事に取り組めるような支援をしている。可能な方には毎日お手伝いをして頂いている。長年美容師をされていた方は、入浴後ドライヤーを掛け皆さんの髪をセットして下さっている。毎日のレクリエーションも皆さんが楽しめるものを提供している。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近年は外出制限により、ご家族との外出は出来ない。毎日の散歩の他、天気の良い日は車で近くの公園に出掛ける事もある。1時間近くドライブに出掛け景色を楽しんで頂いたり、途中車内でアイスクリームを食べたりする事もある。	複合施設の利点を生かし、ドライブや遠出を企画した際には大人数が乗れる車を使用して、皆で楽しい時間を共有しながら外出支援を行っています。日常的な外出支援では、建物周りや近隣の通りを散歩しながら、畑や果樹になる作物や実を見て、季節感を感じていただくようにしています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かり金はスタッフが管理している。以前は一緒に買い物に出掛けては、食べたい物欲しい物を選びお金を支払って頂いていたが、近年はコロナの影響で行えていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人から手紙が届く事もあり、お返事を書いたり電話をしたりする支援をさせて頂いている。ご友人と文通をされている方もいる。近年は年賀状を書いてご家族へ送っており、喜んで頂いている。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適温で過ごして頂ける様配慮している。日中は陽の光を感じて頂き、日が落ちるとカーテンを引いている。共用のトイレは常に清潔を保ち臭いにも注意している。目の前の畑や木々から季節を感じる事が出来る。ホールは季節に合った飾り付けと、皆さんで作った作品を掲示している。季節の行事も大切にしている。	リビングは広々としており、テーブルやソファがゆとりをもって配置されるなど利用者の動線も確保されています。また、床暖房が導入されており、冬場でも快適に過ごすことができます。壁には、スタッフと利用者と一緒に作った作品が適度に掲示され、清掃は、専門のスタッフが行っています。今年度は見合わせていますが、年に4回は専門業者による窓清掃・床清掃を行っています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	TV前のソファは、入居されている方同士でいたい座る場所が決まっている様子。他にもソファをいくつか配置しており、自由に使用して頂いている。気の合う方同士が座って談笑されている事も多くある。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の出入口には、それぞれお好みの暖簾を掛けて頂き自室の目印にもなっている。入居の際、持参された馴染みの家具の配置や、クローゼットの活用をお手伝いさせて頂いている。ご家族の写真やカレンダーは自由に飾って頂いている。	居室には、洗面台・エアコン・カーテン・クローゼット・ベッドが備え付けられています。居室入り口には、プライバシーの確保と自室の目印となるようにという配慮で暖簾をかけています。利用者それぞれ、好みのカレンダーやポスター、家族写真などが飾られ、個性のある居室作りがされています。毎朝の掃除は、担当スタッフと一緒に頂くことで、運動確保と清潔保持の両方の効果を生み出しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごして頂ける様、家具や設備の配置に注意している。外出時下駄箱から靴を持って来たり、自室やホールのカーテンを開閉したり、着替えを用意したりと、可能な事はご自分で頂ける様安全に配慮しながら支援している。		

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホーム みうら富士

作成日

令和4年11月28日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2 ③	職員の移動等について、家族に報告があるか？の問いへの満足度が低かった。	スタッフの顔や名前を知って頂き、相談がしやすい環境を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの写真と名前を掲示して面会の際に見て頂く。 ・出入りのあった際には、手紙等でお知らせする。 ・メインで担当するスタッフ（居室担当）が分かるようにする。 	R5. 4～R6. 3
2	7 ・ 9	コロナの影響で、面会や外出の制限が続いており、ご希望通り対応する事が難しかった。	状況に応じて、柔軟に対応できるようにしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内での面会を可能にして、自由に来て頂けるようにする。 ・外出や外泊についても、可能になるよう検討していく。 	R5. 4～R6. 3

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。